

2010年1月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数								相談手段					処 理 数											労 組		備 考						
	合計	新 規				再 度				来 訪	電 話				NET /FA X	当 月 新 規				継 続				合計	個人 加入	結 成							
		小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介	小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介		連 合	パ 1 1 1 0 番	フ リ ー ダイヤル			相 談	団 交		労 委		小計	団 交						労 委		裁 判		そ の 他	
													札 幌	石 狩			他	終 結	継 続	終 結		継 続	終 結					継 続	終 結	継 続	終 結		継 続
1	49	47	34	6	7	2	1	1	3	7	4	29	1	4	1		2	1	2		5	1	10	2	1	1	3	1		2			
2																																集中案件を除く 結成組合員 名	
3																																	
4																																	結成組合員 名
5																																	結成組合員 名
6																																	結成組合員 名
7																																	結成組合員 名
8																																	結成組合員 名
9																																	
10																																	
11																																	結成組合員 名
12																																	結成組合員 名
計	49	47	34	6	7	2	1	1	3	7	4	29	1	4	1		2	1	2		5	1	10	2	1	1	3	1	終 結	5	2	結成組合員 名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの(同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む)。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結(解決または中断)したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に()で再掲し、移行先の継続欄に加える。(例えば団交から労委、労委から裁判など)
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数(労組結成の組合員数は含まない)